

印西市入札・契約制度の改善について

(平成23年3月)

本市では、公正で透明性・競争性の高い入札・契約制度を確立するため、入札契約手続きの改善に努めていますが、より一層の改善を図るため平成23年4月から下記のとおり実施することとします。

1. 入札・契約制度の改善

(1) 建設工事における制限付き一般競争入札の拡大

これまで建設工事等についての一般競争入札の対象は、予定価格3千万円以上を原則として制限付き一般競争入札により実施してきたが、対象額を1千万円に引き下げることがを試行します。

予定価格3千万円以上の工事



予定価格1千万円以上の工事

(2) 入札参加資格審査基準の見直し

入札参加資格審査基準の等級格付けを見直します。

現行

	土木・建築一式及び舗装工事	設備・その他工事
A	900点以上	800点以上
B	750点以上900点未満	700点以上800点未満
C	600点以上750点未満	700点未満
D	600点未満	



改正後

	土木・建築一式・舗装工事	設備・その他工事
A	800点以上	800点以上
B	700点以上800点未満	700点以上800点未満
C	600点以上700点未満	700点未満
D	600点未満	

(3) 制限付き一般競争入札資格要件設定基準の制定

制限付き一般競争入札における事業所の所在地等地域要件を資格要件に設定する場合の標準的な事業規模は以下の通りです。

建設工事（土木一式、舗装工事）

発注金額	事業所の所在地	等級
1億円以上		経営事項審査総合評定値により設定する
1億円未満 3,000万円以上	市内、準市内、県内	A B
3,000万円未満 1,000万円以上	市内	A B C
1,000万円未満	市内	指名競争入札

建設工事（建築一式工事）

発注金額	事業所の所在地	等級
1億円以上		経営事項審査総合評定値により設定する
1億円未満 5,000万円以上	市内、準市内、県内	A B
5,000万円未満 1,000万円以上	市内、準市内、県内	A B C
1,000万円未満	市内	指名競争入札

建設工事（設備その他工事）

発注金額	事業所の所在地	等級
5,000万円以上		経営事項審査総合評定値により設定する
5,000万円未満 2,500万円以上	市内、準市内、県内	A
2,500万円未満 1,000万円以上	市内、準市内、県内	A B
1,000万円未満	市内、準市内、県内	指名競争入札

(4) 入札予定価格の事前公表の廃止

入札予定価格は、建設工事に係る制限付き一般競争入札のみ事前公表としていたが、これを全て事後公表とすることに改めます。

実施時期

平成23年4月1日以降に公告又は指名通知を行う入札に適用します。